

お客さま各位

株式会社イーネットワークシステムズ

**【E ガス】 ガス需給約款変更のお知らせ**

拝啓 平素は株式会社イーネットワークシステムズ（以下「当社」といいます。）が提供するエネルギーサービスをご利用いただき誠にありがとうございます。

この度、ガス需給約款の一部を変更いたします。2024年10月分のガス料金から変更を適用させていただきますので、必ずご一読いただきますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

## 1. 新料金の適用日

**2024年10月分のガス料金から適用**

## 2. 変更内容

## (1) 書面発行手数料の見直し

当社の書面発行手数料を次のとおり見直しいたします。また呼称についても「紙面発行手数料」から「書面発行手数料」へ変更いたします。この度の見直しは、昨今の原材料費上昇による利用明細書等の発行コスト増加に伴うものです。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

※詳細は、約款第42条（明細書等の発行）をご確認ください。

※ご利用料金は「ご契約者さまマイページ」(web)から無料でご確認ください。利用明細書等の郵送停止をご希望のお客さまは下記コールセンターまでご連絡ください。

	内容	【旧】手数料(税込)	【新】手数料(税込)
		2024年9月ガス料金分まで	2024年10月ガス料金分から
書面発行手数料	利用明細書（1か月分）	165円	220円
	利用明細書（1年分）	770円	825円
	領収書（1か月分）	165円	220円
	領収書（1年分）	770円	825円
	請求書	220円	275円

## (2) 料金のお支払いに必要な情報のお申し出についての規定の明確化および規定の追加

お客さまには、料金のお支払いに必要な情報を当社が指定した様式によりあらかじめ当社に申し出ていただいておりますが、その規定を明確化いたしました。

また、お客さまのご都合等により、当社が指定する期限までに料金のお支払いに必要な情報を当社が指定した様式により当社にお申し出いただけない場合は、当社から契約を解除できる旨の規定を追加いたしました。

※詳細は、約款第17条（ガス料金その他の支払方法）(1)、約款第21条（供給の停止）ハ、および約款第22条（供給停止の解除）ハ、ニをご確認ください。

併せて、よりわかりやすい記載とするため細微な文言の修正を行っております。

3. 変更後のガス供給約款および新旧対照表

ガス需給約款 [https://www.enetsystems.co.jp/wp-content/uploads/20240901\\_tokyo\\_gas.pdf](https://www.enetsystems.co.jp/wp-content/uploads/20240901_tokyo_gas.pdf)

新旧対照表 [https://www.enetsystems.co.jp/wp-content/uploads/20240901\\_tokyo\\_gas\\_ct.pdf](https://www.enetsystems.co.jp/wp-content/uploads/20240901_tokyo_gas_ct.pdf)

4. 本件に関するお問い合わせ窓口

ENS コールセンター 0570-091-710 受付時間 10:00～18:00（平日）

今後も皆さまのご期待にお応えできますようサービス向上に努めてまいりますので、引き続き変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

以上